

令和七年第八回  
世田谷区教育委員会定例会

時 令和七年四月二十二日  
所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○知久教育長 ただいまから令和七年第八回世田谷区教育委員会定例会を開催いたします。

まず、次第の1、本日の会議録への署名委員を指名させていただきました。中村委員と鈴木委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、議案二件と事務局からの報告が四件ございます。

議事の都合により、まず、次第の3、報告事項(1)を先に聴取しますが、御異議ございませんか。

「〔異議なし〕の声あり」

○知久教育長 御異議なしと認め、報告事項の聴取に入ります。

(1)世田谷区立太子堂中学校温水プール改修工事について、本件に関して、高野教育環境課長より説明をお願いいたします。

○高野教育環境課長 世田谷区立太子堂中学校温水プール改修工事について御報告をいたします。

1の主旨でございます。現在、太子堂中学校温水プール（体育館棟）につきましては、昭和五十七年の開設以来四十三年が経過いたしまして、施設全体の老朽化が進んでいることから、世田谷区公共施設等総合管理計画に基づき大規模改修工事を実施しておりますが、このたび、契約変更により請負金額が一億八千万円以上となることから、令和七年第二回臨時会に契約案件として提出する予定があるため、報告するものでございます。

2の建物概要、3の施設概要については記載のとおりでございます。

4、工事概要といたしましては、体育館棟のプール、トイレ、各居室、屋上の一部防水等の改修工事でございます。

5の契約相手方につきましては、株式会社中島建設東京支店となっております。

二ページにお進みください。6の契約金額です。既定金額は一億七千九百九十四万九千円、変更金額は二億七百一十一万九千円となっております。

7の変更理由でございます。①工事請負契約約款第二十五条第六項の規定に基づきまして、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要があるため、並びに②工事着手後、既存建物の内装等を撤去したところ、劣化等によるはりや床下地を補修する必要が生じたためでございます。

最後に、8、今後のスケジュールです。令和七年五月、第二回区議会臨時会に議案提出、五月末の工事竣工を予定しております。

報告については以上でございます。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○知久教育長 それでは、次第の2に戻り、議事に入ります。

日程第一を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第一 議案第三十三号 区議会提出議案に関する意見聴取（世田谷区立

太子堂中学校温水プール改修工事（令和六年度

）請負契約）

○知久教育長 議案第三十三号につきまして、玉野教育政策・生涯学習部長より提案理由の説明をお願いします。

○玉野教育政策・生涯学習部長 それでは、議案第三十三号につきまして御説明申し上げます。

本件は、世田谷区立太子堂中学校温水プール改修工事請負契約に基づくものでございまして、契約変更により請負金額が一億八千万円以上の契約となるこ

とから、区議会の議決案件となります。

については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十九条の規定に基づきまして区長より意見を求められましたので、御提案するものでございます。

少し飛びまして、四ページを御覧ください。記書きの3、契約金額のうち変更後の金額は二億七百一十一万九千円、4の契約の相手方につきましては、株式会社中島建設東京支店でございます。

5の工期は、契約の日から令和七年五月三十日までです。

参考として、次ページ以降に建築物概要、配置図、各階平面図を添付してございます。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○知久教育長 それでは、議案第三十三号について採決を行います。  
本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○知久教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。  
次に、日程第二を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第二 議案第三十四号 区議会提出議案に関する意見聴取（財産（区立

小中学校児童・生徒用タブレット型情報端末用  
スタイラスペン）の取得）

○知久教育長 議案第三十四号につきまして、宇都宮教育総合センター長より

提案理由の説明をお願いします。

○宇都宮教育総合センター長 議案第三十四号、財産（区立小中学校児童・生徒用タブレット型情報端末用スタイラスペン）の取得について御説明をいたします。

本件は、令和七年第二回区議会臨時会に契約議案として提出予定であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十九条の規定に基づき区長から意見を求められましたので、御審議いただくものでございます。

四ページを御覧ください。本件は、文部科学省が定めるGIGAスクール構想に基づき、区立小・中学校の児童・生徒が使用するタブレット用のスタイラスペンを購入するものであります。令和七年三月十三日に指名競争入札を行い、契約金額は一億六百二十七万三千四百七十五円、契約相手方は株式会社内田洋行で、納期は令和七年七月三十一日でございます。

六ページ目に参考として入札経過調書を添付しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、議案第三十四号について採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○知久教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

それでは、次第の3、報告事項の聴取に入ります。

(2)国登録有形文化財（建造物）の登録について、本件に関して、平原生涯学習課長より説明をお願いします。

○平原生涯学習課長 それでは、国登録有形文化財（建造物）の登録について御報告いたします。

まず、1の主旨を御参照ください。三月二十一日に開催された国の文化審議会文化財分科会におきまして、駒沢一丁目にございます駒澤大学旧図書館（禅文化歴史博物館・耕雲館）につきまして、文化財登録原簿に登録するよう答申がありましたので、御報告するものです。今後、官報告示をもって正式に登録となります。今回の登録により、区内において文化財登録原簿に登録されている建造物は、合計で二十八件となります。

次に、2、登録される建造物の概要につきましては、記載のとおりでございます。二ページに写真と案内図を掲載しておりますので、適宜御参照ください。

本件建造物は、昭和三年、駒澤大学構内に図書館として建築され、現在は駒澤大学禅文化歴史博物館として利用されております。構造は、鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造で、地下一階地上二階建て、建築面積は五百四十四平方メートルでございます。設計者は、旧新橋演舞場や、銀座七丁目に現存する銀座ライオンビルを設計した菅原榮蔵でございます。特徴といたしましては、幾何学的な意匠やスクラッチタイルの使用など、旧帝国ホテルに代表されるフランク・ロイド・ライトの影響を強く受けたとされる建築様式、ライト風建築の代表的な建造物であり、ステンドグラスのある中央吹き抜けの大閲覧室の空間構成が特徴となっております。

ご報告は以上です。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、次に進みます。

(3)令和七年度の学級編制について、本件に関して、近藤学務課長より説明をお願いします。

○近藤学務課長 それでは、令和七年度の学級編制について御報告いたします。

初めに、1、小学校についてでございます。令和三年に改正された公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律においては、小学校の学級編制の標準を五年間かけて計画的に四十人から三十五人に引き下げることとされております。これにより、記載の図のとおり、令和三年度、第二学年から順次一学年ずつ三十五人学級へ移行してまいりましたが、本年度、第六学年の三十五人学級を実施いたしまして、小学校につきましては全学年が三十五人学級となりました。

次に、2の中学校についてでございます。東京都教育委員会におきましては、都の独自の施策として、都の学級編制基準に基づきまして、いわゆる中一ギャップを予防するため、第一学年については三十五人学級の編制ができる教員加配の措置を実施することとしており、令和七年度につきましては、二十九校中十一校が加配の対象校となっております。このうち、四校で三十五人学級を実施し、残りの七校では四十人学級を実施した上で、加配された教員を活用し、ティーム・ティーチングや少人数指導を実施することとしております。なお、中学校第二学年及び第三学年については四十人学級としております。

続いて、3、教員の欠員状況についてでございます。資料は四月七日現在で作成しており、欠員状況は表のとおりとなっておりますが、東京都に改めて配置申請を行ったところ、今週に入って、五月一日付採用として七人の配置連絡がございました。残り三人につきましては学校が採用候補者を見つけており、そのうち二人については既に採用済みでございます。もう一人につきましては

ては、学校の意向もございまして、二学期からの採用を考えております。産育体代替教員についても、二人のうち一人は採用が決まっております。実質的な欠員は産育体代替教員の一人に現在のところなっているという状況でございます。

最後に、4、その他についてでございます。令和七年五月一日現在の児童・生徒数及び学級数等につきましては、五月開催の教育委員会にて改めて御報告をさせていただきます予定です。

報告は以上になります。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、次に進みます。

(4)各課行事予定について、本件に関して、山本教育総務課長より説明をお願いします。

○山本教育総務課長 それでは、令和七年五月の各課行事予定について御報告いたします。

予定としましては、五月十三日に第九回教育委員会定例会、同二十六日に第十回教育委員会定例会が予定されております。

次ページ以降に各課の詳細な行事予定表をおつけしておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

報告は以上でございます。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、次に進みます。

(5)その他の連絡事項等はありませんか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 特にないようですので、報告事項の聴取は以上といたします。

本日は、資料配付が二件ございますので、御覧になっておいてください。

次回の教育委員会は五月十三日火曜日午前十時から、教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和七年第八回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十時十三分閉会